

第 6 回南相馬市議会定例会市長提出追加議案の要旨

平成 24 年 9 月 18 日提出

I 件数 4 件

【内訳】 議案 4 件（条例関係 1 件、予算関係 3 件）

II 要旨

《条例関係》

議案第 108 号	南相馬市東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定について
-----------	--

【趣旨】

避難指示等対象地域以外の地域の被災した被保険者に係る平成 24 年度の国民健康保険税及び介護保険料の減免の延長等を行うため、必要な改正を行うもの。

【主な内容】

1 国民健康保険税の減免（第 3 条関係）

避難指示等対象地域以外の地域の被災した被保険者に係る国民健康保険税の減免期間を 6 か月延長し、平成 25 年 3 月分までとする。

2 介護保険料の減免（第 4 条関係）

避難指示等対象地域以外の地域の被災した被保険者に係る介護保険料の減免期間を 6 か月延長し、平成 25 年 3 月分までとする。

3 施行日 公布の日

《補正予算関係》

議案第 109 号 平成 24 年度南相馬市一般会計補正予算（第 5 号）について

単位：千円

歳入			歳出		
款	説明	補正額	款	説明	補正額
繰入金	財政調整基金繰入金	9,547	民生費	国民健康保険特別会計繰出金	6,733
				介護保険特別会計繰出金	2,814
計		9,547	計		9,547

議案第 110 号 平成 24 年度南相馬市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

単位:千円

歳入		
款	説明	補正額
国民健康保険税	国民健康保険税	△ 11,222
国庫支出金	特別調整交付金(4/10)	4,489
繰入金	一般会計繰入金(6/10)	6,733
計		0

*本来、負担率は8/10であるが、分割交付となるため
H24: 4/10(8/10×3/6月)、H25: 4/10となる。

*本来、負担率は2/10であるが、上記により
H24: 6/10、H25: △4/10となる。

議案第 111 号 平成 24 年度南相馬市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

単位:千円

歳入		
款	説明	補正額
保険料	介護保険料	△ 4,688
国庫支出金	特別調整交付金(4/10)	1,874
繰入金	一般会計繰入金(6/10)	2,814
計		0

*本来、負担率は8/10であるが、分割交付となるため
H24: 4/10(8/10×3/6月)、H25: 4/10となる。

*本来、負担率は2/10であるが、上記により
H24: 6/10、H25: △4/10となる。